

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	令和5年4月1日	終期	令和8年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟空港周辺環境対策事業補助金（住宅騒音防止対策事業）						
款・項・目	航空機騒音防止法による指定区域内で、昭和57年3月29日以前に建築した住宅にお住まいの方に防音工事の工事費を補助するもの。また、防音工事や更新工事により設置した冷暖房機や換気扇などの空調機器が10年以上の使用により故障や機能が失われている場合に、空調機器を交換する工事費を補助するもの。						
所属等	土木費 港湾空港費 空港費		都市政策部港湾空港課 電話 025-226-2743				

年度		令和5年度（1年目）		令和6年度（2年目）		令和7年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	10,096	国県 7,767	8,963	国県 6,299	9,420	国県 6,393
	決算(千円)	6,987	国県 5,000	7,074	国県 4,535	9,050	国県 6,309
補助率		基準額まで100%		基準額まで100%		基準額まで100%	
目標		騒音対策事業の実施により航空機騒音に対する住民負担を軽減する。 助成実施率：100%（助成台数/申請台数） <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.0%	更新工事49台	100.0%	更新工事43台	100.0%	更新工事43台
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		補助事業者が市民であるため、個人情報保護法に抵触するおそれがあり、公表できません。					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	×
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> b. 航空機騒音防止法などに基づき、国、県、市で行う、補償の意味合いをもつ制度のため f. 補助事業者が市民であり、個人情報保護のため公表していない。 <g～hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
	① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 国の交付要綱に基づき実施している事業であり、航空機騒音により影響を被っている空港周辺の住民の負担を軽減するための補助制度であるため、継続する必要がある。				